

世田谷・九条の会

世田谷・九条の会
ニュース No.70
2023年8月30日発行
(題字 西山簡石)

●事務局 〒154-0017 世田谷区世田谷 1-11-16 世田谷民商気付
Tel: 03-6754-8666 Mail: setagaya9jyou@gmail.com
●ホームページ <https://setagaya9jyou.jimdofree.com/>
●郵便振替口座 記番号 00110-5-260741 世田谷・九条の会

核兵器も原発もいらない！

もう「核抑止」「原発安全神話」には騙されません

上田 定男

歴史上日本政府が原爆に強い口調でアメリカ政府に抗議をしたことがあった。抗議文には、「交戦者、非交戦者の別なく、また老若男女を問わず……無差別に殺傷せられその被害範囲の……甚大なるのみならず、個々の傷害状況より見るも未だ見ざる惨虐なるもの」でありこれは国際法や人道法、また、「人類文化に対する新たなる罪悪なり」と指摘し抗議した。

それは、広島原爆投下から、4日後の1945年8月10日午前1時のことだった。ポツダム宣言を受諾したのが午前2時20分。降伏する直前の駆け込み抗議だった。当然、長崎に原爆投下には抗議文は送っていない。残念ながら、歴史上ただの1度だけだった。

戦後、朝鮮戦争、ベトナム戦争などで核兵器の使用を許さず廃絶まで展望して傷ついた身を晒したヒバクシャを先頭にした日本の巨大な平和運動があったからこそ、何とか核戦争に至らずにここまで来た。

「原爆は人間として死ぬことも、人間らしく生きることも許しません。核兵器はもともと、『絶滅』だけを目的の狂気の兵器です。人間として認めることができない絶対悪の兵器なのです。」(1984年、日本被団協「原爆被害者の基本要請」前文より)

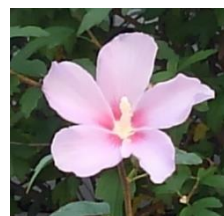
このようなヒバクシャたちの願いと運動が、2017年7月7日、核兵器禁止条約として結実した。そして、発効してから3年目に入り、署名国は92カ国、批准国は68カ国となった。勿論ここに日本は入っていないし、昨年ウィーンの第1回締約国会議にはオブザーバーですらない。

岸田文雄政権は、「核保有国と非核保有国との架け橋に」を呪文のごとく繰り返し、「被爆国日本の広島選出の総理」と、口先外交を展開するばかり。G7 サミットの中で、世界に核廃絶を訴え続けたヒバクシャの声をねじ曲げ、被爆の実相よりも「核抑止論」にお墨付きを与えてしまった。アメリカの核の傘の下で「被爆国」や「ヒバクシャの声」を「売り」にした外交、アメリカに付度した二枚舌外交のメッキは、完全にはがれた。核抑止論の立場に立つ限り、核兵器はなくせない。今年、少なくとも、ドイツのようにオブザーバーでもいいから締約国会議に参加してほしいものだ。

また、原発再稼働や 60 年使用の「原発推進等 GX5 法」が強行された。「温暖化対策」「CO₂削減」GX（グリーントランスフォーメーション）と原発推進は真逆のものではないところが岸田自公政権の凄さか。地震大国日本に世界の原発の 10%が存在する。フクシマ原発事故後 12 年が経過し、溶け落ちた炉心（デブリ）がどうなっているのか、今も分かっていない。今年 3 月の福島第 1 原発第 1 号機内の水中ロボット調査では、原子炉の土台が鉄筋むき出しでボロボロになっていることが報道されている（しんぶん赤旗 6/24 付）。このデブリは 100 年経っても取り出せないと言われている。

福島原発事故が起こっても、政・官・財の「原子カムラ」＝巨大な利権に群がった人々は何ら責任を取らないだけでなく、「トイレなきマンション」と言われる原発をつくり儲けてきた。事故が起きれば、除染をして儲け、「復興」として儲けてきた。これまで「原発安全神話」を広げ、人口減少で財政破綻しそうな地方自治体につけこみ、反対運動を抑え、17 か所 57 基の原発をつくった。「核のゴミ置き場」でも過疎地を狙っている。

そして、この 8 月にも、タンクに溜まった取り除くことができない「トリチウムの汚染水」の放出をしようとしている。「漁業関係者の理解なしには進めない」と言ってきたことも、IAEA 報告書まで使って、既成事実を積み重ね、福島の声を潰そうとしている。



「トリチウムを除去する事はできるが、お金がかかる」というなら、射程距離 2000km のトマホークやステルス戦闘機など軍事費に膨大な予算をかけるのを止めればいいだけではないか。国家防衛戦略をというなら、原発が破壊されたら困るから、まず原発をなくすべきと私は考える。原子力規制委員会の委員長は、仮に原発が攻撃された時の被害想定はと聞かれても「審査の中で検討も議論もしていない。仮定さえすらしていないので答えようがない」と答えている。

政治がやるべきことは、国民の生命や安全を守ること。どさくさに紛れて安保三文書が閣議決定、「敵基地攻撃能力の保有」も、然り、「核兵器も原発もいらない！」という当たり前の政治を足下から創っていこう。
(世田谷区労連議長)

2023 原水爆禁止世界大会に参加して

田原 徹

前回、私が原水爆禁止世界大会（長崎大会）に参加したのは 1991 年でした。この年は多国籍軍のイラク空爆（湾岸戦争）、ソ連からバルト三国、ウクライナ等が独立し、東側の軍事同盟であったワルシャワ条約機構が解体、12 月にはソ連が崩壊するなどの出来事があり、世界情勢が大きく変わった年でした。

時を経て 2023 年。ロシア・ウクライナ双方が、相手国をミサイルや



ドローンで攻撃した、というニュースが連日のように流れています。また、ロシアのプーチン大統領はウクライナ侵攻開始から核兵器使用をほのめかし、実際にベラルーシへの戦術核兵器配備を開始したと報じられています。核戦争が小説や映画ではなく、「今そこにある現実」となりかねないという恐ろしさを感じます。

日本の周辺に目を向けると、中国の尖閣諸島近辺の領海侵犯、北朝鮮の挑発的なミサイル発射実験が繰り返されています。自民党岸田政権はそれを利用し、「敵基地攻撃能力の保有」を主張し、バイデン大統領に米国製兵器の「爆買い」を約束し、軍事費倍増を狙っています。

今年 5 月に開催された G7 広島サミットでは、ロシア、中国、北朝鮮を非難しながらも、核兵器廃絶を「究極の目標」として永遠の彼方に追いやる G7 広島ビジョンが合意されました。参加国は、核保有国や「核の傘」国であり、「核抑止論」を背景とした合意に過ぎないものとしか見えません。

大会に参加し、私が一番ショックを受けたのは、ウクライナの平和運動家、ユーリィ・シュリアゼンコ氏の言葉です。「ウクライナはロシア軍の攻撃を受け続けているが、私はロシア国民を同じ目に合わせたいとは思っていない」「大量破壊兵器による軍拡競争、核による脅迫は無謀で愚か」、こう述べた氏は、ウクライナ政府に拘束された、と報告されました。ロシアでも同じように戦争反対を口にした人々が弾圧されていると聞きます。戦争は、ひとたび始まれば、一切の人権が奪われ、日常生活が奪われ、命が奪われ、明日を生きる希望さえも奪われるものなの

だと、思い知らされました。

核兵器のない平和で公正な世界を、どう実現していくのか？何に希望を見出せばいいのか？2023 年 3 月 原水爆禁止世界大会に参加し、私自身が確認したかったテーマは、そこにありました。

1991 年当時でいうと、アメリカとソ連（途中からロシアに変わりましたが）の二大核保有国の交渉による、核兵器削減交渉が現実化しました。核兵器を減らす初の合意であり、そのこと自体は前進ですが、それはあくまでも米ソ間に限定した約束事でした。

2023 年の今は違います。核兵器禁止条約があります。核なき平和な世界への道筋を照らす、希望の光です。唯一の戦争被爆国であり、平和憲法を持つ日本国こそが、率先して批准し、発信する役割があるのではないのでしょうか。

そのために、私ができることは何か？改めて考えさせられた大会でした。

（世田谷原水協事務局長）

報告

桜丘・経堂 9 条の会主催勉強会 『わたしと戦争』

宮本 友介

2023 年 7 月 29 日、桜丘区民センター第 1・2 会議室に於いて、『わたしと戦争・戦争体験者と学ぶインタビューの仕方・残し方』という勉強会を主催した（共催：世田谷九条の会事務局）。



戦後 78 年を迎えた今年、戦争体験者は年々少なくなる一方で、その体験を戦後世代へ如何に残すのか、ということが喫緊の課題として広く認識されて久しい。しかし具体的にどう残すのか？体験者の話をどう聴き、どう残すのか？

普段、戦争体験者のインタビューを中心に番組を制作している僕が、世田谷区内在住の戦争体験者である宮本喜代子さん（91 歳）を招いて、身近にあるスマホを使って、公開インタビュー

収録という形で参加者の皆さんに披露する勉強会を僭越ながら今回催すことができた（参加者16名）。

僕はやはり危機感を感じている。世田谷区内にはおよそ8万人以上の戦中生まれの区民がおられるというのに、いくらTV局や出版社、Web媒体が戦争のコンテンツを毎夏制作しようと、現在まだご存命の体験者の証言全てをすくい上げることは叶わない。そうであるなら、市民としても、隣保の戦争体験者を訪ね、彼ら彼女らの戦争体験を蒐集し、残し、繋がなければ、戦争に対する忌避の眼差しや想像力は保ちきれない。

戦争体験者はまだ生きてらっしゃる。その方々の魂を、今はまだ鎮められない。すぐそばで日々を営んでらっしゃるのだから、寄り添い、傾聴し、残し、そして繋がなければ。

そうでなければ戦争の犠牲者のことごとくが忘れ去られ、本当の意味で死んでしまうのだから。
(桜丘・経堂9条の会)

2024年度版小学校社会科教科書は？

中妻雅彦

世田谷区教委は、7月24,25日に来年度から使用する小学校教科書を決定しました。5教科の教科書が変わり、社会科は、東京書籍から教育出版になりました。

社会科は、現在3社が発行しています。私が執筆を始めた30年前は、7社あり、採択も学校票によって決まりました。現在は、教育委員会採択で教員がしていないので、教育的な内容よりも「一般」受けする内容となり、寡占化、画一化が進んでいます。他教科も同じです。

新しい社会科教科書の特徴の一つ目は、日本国憲法の記述の後退です。国民主権の項目に天皇の写真が掲載され、主権者としての行動が「投票」に限定され、主権者としての「権利や義務」の扱いも並列で不十分です。二つ目は、領土問題です。日本「固有」の領土という表現で、指導要領解説書の言葉をそのまま使っています。「領土問題は存在しない」という政府の立場です。三つ目は、自衛隊の扱いです。4年生から6年生まで、災害出動が繰り返し記述され、採択された教育出版には、QRコードで、自衛隊キッズサイトにつながりま

す。4つ目は戦争の記述の後退です。沖縄戦の「集団自決」では、「アメリカ軍の攻撃に追いつめられて」という表現で、日本軍の責任をあいまいにしています。

教科書記述の後退は、2017年の学習指導要領改訂によって、6年生の歴史学習の前に憲法政治学習を配置したことで、学習内容が限定的になった影響が考えられます。また、2014年の教科書検定基準改悪によって、「政府見解」を書くことが求められていて、領土問題はこの影響です。

来年度は、中学校教科書の採択です。教科書検定基準改悪で、「従軍慰安婦」「強制連行」等が「不適切」となり、小学校でも「兵士となった朝鮮の若者たち」という写真キャプションが使われました。小学校教科書の問題点を学習しながら、中学校教科書の内容や採択を監視することが求められます。

(子どもと教科書ネット 21・世田谷)

子どもの貧困

福島 和夫

7月17日付けの東京新聞一面に、「物価高 不安の夏休み」という見出しが踊った。夏休み期間中は、学校給食がなくなり、ひとり親家庭、共働き家庭では、学童保育を利用していても、多くの場合、お弁当を用意しなければならない*)。高学年の子どもは、家で過ごす時間が増え、この猛暑の中ではエアコンを使わざるを得ないので、電気代がどこまで増えるかわからない。限られた収入で子どもを育てている、とくにひとり親家庭から悲鳴が上がっているという。実際、東京でも7月下旬から猛暑日・熱帯夜が続き、日中・夜間を問わず、エアコンなしでは過ごせない過酷な日々が続いている。電気料金をはじめ、軒並み物価が高騰している中で、子どもにとって楽しいはずの夏休みが、むしろ苦難の月日になっているとしたら、これほど悲しいことはない。子どものおかれている困難は多面的だが、ここではそのおもとにある経済的困窮にしぼって考えてみよう。なお、九条の会は、憲法の三つの原則のうち、第二章9条に明記されている平和主義を第一にとらえていることは言うまでもないが、第一章の国民主権、第三章の基本的人権をも重要な視点にとらえている。そこでこの記事を見て、今一度人権＝生活権の観点から「子どもの貧困」について見る。



*) NHK の報道によると、夏休み期間中、東京 23 区の半数近い 11 の自治体で希望するすべての児童に昼食を提供する予定があるといい、このうち、港区、北区、江戸川区では、希望する児童に弁当の手配をこの夏休みから開始する。提供方法は、自治体や学童保育を運営する事業者が宅配弁当を外部に手配するケースや、保護者の有志が協力しあい、外部に手配するケースがある。このほかの世田谷区を含む 12 の自治体の学童保育での給食は、一部施設に限られているようだ。このように自治体や保護者の努力で夏休み期間の学童クラブでの給食は広がりを見せているようだが、制度としては定着していないし、もちろん有料だ。

困窮家庭の支援に取り組んでいる NPO 法人「キッズドア」のアンケート調査では、「夏休みの食事の不安」の具体例（複数回答）として 60%が「子どもに十分な食事を与えられない」ことをあげている。とくにひとり親家庭、中でも母子家庭の場合は深刻だ。「学校の健康診断でやせすぎと注意された」、親の食事を切り詰めてでもという気持ちを、「大人はご飯を食べなくても大丈夫」だと思ってしまう幼い子すらいるという。

このように夏休みという事情でクローズアップされた「児童の給食」だが、ふだんの小中公立学校の給食費は、北区の場合で、小学生は 1 人あたり年間 5 万 4 千円から 6 万円、中学生は年間 6 万 7 千円という。とくに複数の子どもがいる家庭の負担は大きい。そこで、子育て支援、保護者の負担軽減のために給食費無償化の運動が進み、今年度は東京 23 区では世田谷区を含む 8 区で年度当初から、また 10 区で年度途中から無償化が実現した。少なくとも一日一食は栄養士が工夫した献立で提供される学校給食を、経済的な不安なく受け取れることは心強いことだろう。各自治体の英断にエールを送るとともに、単年度でとどまることのないよう、国や都の財政支援を望みたい。

厚労省の「相対的貧困」とは、収入から税金と社会保険料を差し引いた金額を総可処分所得と呼び、これを世帯の人数の平方根で割った値を分布図にとり、その中央値の 1/2 に満たない世帯を低所得層＝相対的貧困層と定義している。直近の 2018 年公表データ（2017 年実施）によると、日本の子どもの 13.5%、およそ 260 万人が相対的貧困状態にあると推計されている。7 人に 1 人の割合だ。

2020 年 3 月に公開された世田谷区の 2018 年度の「子どもの生活実態調査」結果によると、総収入（+社会保険料+税金）では、2 人世帯で 198 万円未満、3 人世帯で 243 万円未満、4 人世帯では 281 万円未満が低所得層に該当する。月収にするとそれぞれ、16.5、20.3、23.4 万円未満となる。こうした世帯の子どもは、「相対的貧困」状態にある。

なかでも厳しいのがひとり親世帯だ。厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査」（厚労省 23 年 1 月発表）によると、2021 年 11 月時点でのひとり親家庭 134.4 万世帯のうち、母子世帯数は 119.5 万世帯、父子世帯数は 14.9 万世帯となっており、ひとり親世帯の 88.9%が母子世帯である。2020 年の家計調査では、母子世帯の養育費や各種補助金を入れた平均年収は 272 万、就労平均収入が 236 万円とあり、中央値は 200 万円にすぎない。父子家庭の 518 万円、496 万円、430 万円のほぼ半額だが、これには、男女賃金格差（21 年のデータで 0.752）と母親の 4 割近くがパート・アルバイトという就労形態とが関わっていると思われる。なお世界経済フォーラム 2023 年版では男女の賃金格差は 0.621 で世界 75 位、推定勤労所得の男女比は 0.577 で世界 100 位と報道されている。

母子世帯の多くが含まれる年収 200 万円というのは、月収にすると 16.7 万円。これから最低限の家賃、水光熱費を差し引いたら、食費もままならないことがわかる。学校の授業料や給食費が無償化されたとしても、被服費や修学旅行経費、部活費、学習塾、まして家族での旅行などの行事体験費用を捻出することが、どれほど厳しいことか想像に難くない。

この 7 月に最低賃金の全国平均が 41 円引き上げられて 1,002 円になったと騒がれている（8/18 に全都道府県の答申が出そろい、全国平均 1,004 円となった）。しかし、普通の労働＝労働基準法に従って週 40 時間、日 8 時間を適用すると、月（30 日）での労働時間は 176 時間となり、この全国平均値では 17 万 6 千円余にしかならない。東京の場合は 1,113 円と答申された（2023/8/7）が、この金額でも、20 万円に届かない。子ども 2 人以上を抱え、残業もままならない母子世帯の多くは「相対的貧困層」にとどまらざるを得ない。



5 月 13 日付の東京新聞では、内閣府の調査で、「家庭の貧困が子どもの学習理解や進学を阻

んでいる実態が鮮明になった」と報道している。全国の中学 2 年生とその保護者 5,000 組に実施した調査では、貧困層で学校の授業が「ほとんどわからない」「わからないことが多い」と答えたのは計 24%。暮らしが比較的安定している層の 3.3 倍に上ったという。貧困が次世代に継承される格差の連鎖を許容する社会は、今すぐに改めたい。(事務局)

【本棚】

「チェルノブイリの祈り」

スベトラーナ・アレクシェービッチ著 (2016) 松本妙子訳 (岩波書店 2021)

山形三郎

著者は、ベラルーシの女流作家。2015 年ノーベル文学賞受賞。「戦争は女の顔をしていない」、「ボタン穴から見た戦争」、「亜鉛の少年たち」、等、戦争と平和の問題を大衆の経験から、取り上げて、大衆の感じた実態を報告した著作で有名である。

本作は、1986 年 4 月 26 日に発生したウクライナのチェルノブイリ原子力発電所 4 号機の事故に巻き込まれた大衆の状況を報告したもので、是非、皆さんに読んで頂きたい本。しかし、極めて長文で、小生のレベルでは、「書評」することは難しい。「原発の怖さ」が身に染みて判り、とても怖い本。原典を読むことをお勧めするが、読まない人の為に、抜き書きしてみた。文責は、小生にある。

チェルノブイリの原発事故：1986 年 4 月 26 日午前 1 時 23 分～

ベラルーシ国境近くにあるウクライナのチェルノブイリ原子力発電所 4 号機の原子炉と建屋が崩壊した。ベラルーシには一基の原発もないが、人口 1000 万人の小国にとって国家的惨禍であった。この事故のあと、ベラルーシは、485 の村と町を失い、そのうち 70 は既に永久に土中に埋葬された。先の大戦中、ベラルーシ人の 4 人に 1 人が命を落とし、今日では 5 人に 1 人が放射能汚染された国土に住んで居る。その数は 210 万人で、うち 70 万人は子供である。……低線量放射線の恒常的な影響の結果、ベラルーシではガン疾患、知能の遅れや神経・精神障害、遺伝子変異を持つ子供の数が年をおって増えている。



大気中の高い放射線量が記録されたのは、1986年4月29日にポーランド、ドイツ、オーストリア、ルーマニア、4月30日に、スイス、イタリア北部、5月1日から2日にかけて、フランス、ベルギー、オランダ、イギリス、・・・5月2日には、日本、4日に中国・・・

[序]「軍事的な核、それはヒロシマとナガサキのことで、平和的な核、それは各家庭の電球のことだと。軍事的な核と平和的な核が、双子児で、共謀者だとは、未だ、誰も、気づいていなかったのです。私たちは賢くなりました。・・・」

「チェルノブイリで何よりも印象に残っているのは、全てが終わったこと、の現実です。物は有っても、持ち主はいない。風景は有っても、そこに人はいない・・・」

以下、この事故に関係した人達の呟き（聞き取り）

兵士A「僕は、アフガンに2年居たし、チェルノブイリに3ヶ月居た。・・・」

「軍帽を幼い息子にやったんです。ちょうどいと云ってきかないから。いつもかぶっていた。脱がずに。2年後、息子に診断が下された。脳腫瘍・・・」

兵士B「・・・でも、あれは正真正銘の戦争だった。僕らにとって未知の・・・核戦争、なにが怖くてなにが怖くないのか、誰も知らなかった。」

「ばあちゃん、ネコは駄目だよ。決まりなんだ。毛に放射能がくっついているからね。」

ベラルーシ最高会議評議員「甲状腺ガン、・・・我が国の子供達の治療の為に最初の年に5,000人の子供を外国へ送り出しました。翌年には10,000人、3年目は15,000人でした。・・・」

「記録して下さい。記録して下さい。うん、そうなんだ。全てが記憶からうすれてしまう。去ってしまうのです。」

事故処理作業員の妻A「愛する人の子供を産みたかった・・・子供は死産でした。指も2本足りなかった。女の子。泣きました。指くらいあればよかったわ。女の子なんだから。」

歴史家「・・・動物はゴキブリでさえも、生むべき数と時期をこころえている。人は、それが出来ない。造物主は、人に予知



能力を与えなかったのです。・・・1993年僕たちの国ベラルーシだけでも人工中絶をした女性が20万人いる。理由は、チェルノブイリ・・・」「ロシア的性格というのは、運は天任せ。」

事故処理作業員の妻 B「・・・私は医者に言われたのです。夫は、心臓が1.5倍に肥大、腎臓が1.5倍に肥大、肝臓が1.5倍に肥大していると・・・」

「あの人は知っていたんです。助からない・・・死が近いって。」

核エネルギー研究所・元所長「私たちの大地には、全部で450種の放射性核種が積もっていた。その量はヒロシマに投下された原子爆弾の350個に相当する量です。」

「私たちは今もなお、スターリンの国・暮らしているのもスターリン時代の人間なのだ。」 「5年後、子供の甲状腺ガンの発病率が、30倍に跳ね上がった・・・10年後ベラルーシの寿命が60歳に縮んだ・・・」

女性委員会代表「・・・美しい、けれども毒された大地です。」

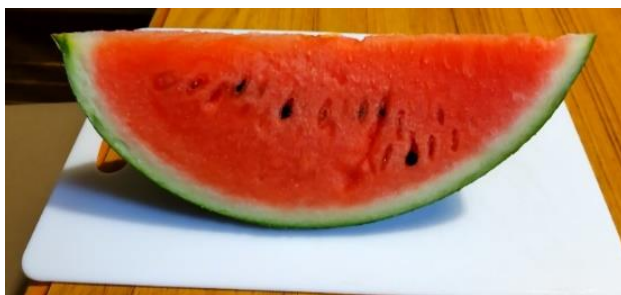
子供たち「・・・痛くてたまらないからママにお願いしてた。ママ、我慢が出来ない。殺してくれたほうがいいって」

「わたしが死んじゃった夢をみたの。夢の中でママが泣いてるのが聞こえた。それで目がさめちゃった。」

「クラスの女の子が、わたしが血液のガンと知ってから、一緒に座るのを怖がっていた・・・お医者さんたちが云ったの。わたしが病気になったのは、パパがチェルノブイリで働いていたからだって。」 「私ね、パパが大好き・・・」

「わたしが死んでも墓地に埋葬しないでね。墓地って怖い。死人とカラスしかいないんだもの。原っぱに埋葬してちょうだい・・・」

祈りとともに、新しい意識の目覚めを！



【コラム】

いわゆる「敵基地攻撃（能力）」批判の視点

7月に発行された『九条の会 第8回全国交流集会報告集』に、岸田政権が昨年閣議決定した「安保3文書」批判の一文を書きました。この中で、「反撃能力」批判にあたっての注意点として、「反撃能力」（いわゆる「敵基地攻撃（能力）」）には「先制攻撃」ではないものもあるので、「敵基地攻撃＝先制攻撃」という単純な批判はできないこと、「安保3文書」では「反撃」対象を「相手の領域」としており、「敵基地」に限定していないので、反対する側が「反撃能力＝敵基地攻撃能力」と限定して批判すべきではないことを書きました（内容からすれば、「敵地攻撃」「相手国攻撃」「全面攻撃」です）。

字数との関係で書けなかったこととして、他に次の問題があります。すなわち、存立危機事態で「敵基地攻撃」をすれば、日本は攻撃されていないのに攻撃することになるから「先制攻撃」になるという批判です（半田滋『週刊金曜日』2022年12月16日号記事、福島瑞穂社民党党首の『東京新聞』2022年12月28日朝刊掲載インタビュー記事、志位和夫共産党委員長の『しんぶん赤旗』2023年1月1日新春インタビュー発言など）。

しかし、国連憲章51条は加盟国の集団的自衛権行使を認めており、集団的自衛権はまさに自国が攻撃されていないのに同盟国のために他国を攻撃することであり、これを「先制攻撃だ」と批判することはできません。批判するなら「存立危機事態における着手の判断を誤ると」といった追加表現が必要です。

さらに、自国が攻撃されていないにもかかわらず他国を攻撃できる集団的自衛権を国連憲章で認めたことを問題にすべきでしょう。1944年のダンバートン・オークス提案にはなかった集団的自衛権を国連憲章に入れたことで、NATO やワ

ルシャワ条約機構のような軍事同盟が作られ、主に大国が小国へ侵攻・侵略する際の正当化に使ってきました（ロシアによるウクライナ侵略も）。国連憲章を当然視しない視点も必要です。



清水雅彦（日本体育大学教授・憲法学）

盛夏の俳句教室（その7）

山形三郎

{切れ字の使い方}

① 「～や」：感動の中心をはっきりさせる。名詞につき、直前を強調。

「古池や蛙飛び込む水の音」（芭蕉）

中7が下5を修飾。「や」という唯、一字を加えるだけで、「や」の直前の部分が感動の中心として、強調される。芭蕉は、「古池に」とはしなかった。

② 「～かな」：一句の感動をまとめる。又、まろやかな味が出る。「だなあ」と同じ。

「雪とけて村一ぱいの子どもかな」（一茶）

「かな」が強く響くので、上5、中7は軽い描写が良い。

③ 「動詞+けり」：句を引き締める作用。

「いくたびも雪の深さを尋ねけり」（子規）

「けり」は、断定する切れ字。非常に強く響く、動詞につく。よって、動詞は控えめな語感のものを選んだ方が良い。句の最後に持って来る。

盛夏の例句：

「大阪や黒猫灼けし屋根歩き」（亨）

「夏の月いま上りたるばかりかな」（万太郎）

「天使魚も眠りそびれてをりにけり」（裕子）

「心病む都会の夕焼褪せにけり」（三郎）



【当面の行動予定】

9月6日（木） 18:20～ 戦争させない！9条こわすな！世田谷連絡会学習会

三軒茶屋キャロットタワー5F セミナールーム AB

講演 金平 茂紀さん 「岸田内閣とメディア～戦争への道は許さない」

10月1日（日） 10:30～戦争させない！9条こわすな！世田谷区民集会&パレード

若林公園 集会後三軒茶屋までパレード

10月5日(木) 18:30～ 2023・10・5九条の会大集会

なかのZERO大ホール

講演 田中 優子さん 「岸田首相の軍拡・会見に反対する声を！」

中野 晃一さん 「改憲・軍拡ではなく、『安心供与』を」

11月18日(土) 13:30～ 世田谷・九条の会18周年のつどい

梅丘パークホール

講演 小林 節さん 「岸田内閣の安保政策と憲法9条の価値」

【おたより】

- いつも活動を感謝申し上げます。岸田政権の防衛費増強で、九条の危機はいよいよ高まり、恐怖を覚えております。(玉堤 Oさん)
- 持病が悪化しております。良い冊子ですね、苦勞を察します。(狛江市 Kさん)
- 前略、69号が届きました。特集を読んでその時のことを改めて考えることができます。戦争は地球にとっても一大事です。どうすれば平和な社会に、第一に憲法九条の戦争をしない国にすることが大切です。加藤周一氏の講演を聞いて入会した日を思い出します。
(府中市 Oさん)
- 当方、二人の中一人は昨年3月以来、骨折により入院、退院後リハビリで入院、コロナに院内で感染、一時退院、一週間後、肺炎で入院、12月に退院、施設入所中です。
(野沢 Sさん)

【編集後記】

- 8月8日、自民党の麻生副総裁が、台湾を訪問し、「台湾海峡の平和と安定のために」、「日、台、米などは強い抑止力を機能させる覚悟が求められている」、「いざとなったら、防衛力を使うという明確な意思」、「戦う覚悟」を相手に伝えることが抑止力になる、と講演した。松野官房長官はコメントを避ける形で事実上これを容認する姿勢に終始した。自身はもはや戦場に行くことはない年寄りの戯言と片付けるにわけにはいかない。南西諸島にミサイルを配備し、あからさまに戦争の準備をする岸田政権に対し、今一度加藤周一さんのことば、「平和を望むなら戦争を準備せよじゃあない。平和を望むならば、平和を準備した方がいい。」を突きつきたい。これからの若い世代のために。